

4 大学院学生の学業成績基準（授業料免除判定用）

研究科	学業成績基準
全研究科共通	<p>1 第1年次 入学試験の合格をもって基準を満たすものとする。</p> <p>2 第2年次以上 ①各研究科で定める標準修得単位数を修得した者，又は，修得した授業科目の学力評点により研究科長が学業優秀であると認めた者 ②標準修得単位数及び学業優秀の判定基準については、課程毎に定める。</p> <p>3 学力評点の順位を付ける対象学生数が1名の場合 上記1及び2①の基準により、判断する。</p>

〔総合生産科学専攻〕

1 第2年次

第1年次末までに標準修得単位数（18単位）を修得した者、又は、修得した授業科目から所定の科目を除いた科目のうち、成績評価上位科目（10単位）の学力評点の順位が各コースにおいて上位2分の1以上の者。ただし、同点者が複数の場合は、該当者全員を含むものとする。

2 長期履修を認められた者については、各年次において所定の科目を除いた以下の標準修得単位数を修得した者、又は、標準修得単位数に相当する成績評価上位科目の学力評点の順位が上位2分の1以上の者。ただし、同点者が複数の場合は、該当者全員を含むものとする。

（1）長期履修の期間が2年半及び3年間の者

①第1年次 上記1と同じ。

②第2年次（在学期間2年目） 1年次末までに8単位

③第2年次（在学期間3年目） ②の年次の末までに12単位

（2）長期履修の期間が3年半及び4年間の者

①第1年次 上記1と同じ

②第2年次（在学期間2年目） 1年次末までに6単位

③第2年次（在学期間3年目） ②の年次の末までに8単位

④第2年次（在学期間4年目） ③の年次の末までに12単位

3 学力評点の算出方法

学力評点の算出方法は、次のとおりとする。なお、学力評点は小数点以下第2位を四捨五入する。

第2年次（長期履修を認められた者を除く）

$$\text{学力評点} = \frac{A \text{以上の単位数} \times 3 + B \text{の単位数} \times 2 + C \text{の単位数} \times 1}{\text{標準修得単位数から所定の科目を除いた単位数}}$$

第2年次（長期履修を認められた者）

$$\text{学力評点} = \frac{A \text{以上の単位数} \times 3 + B \text{の単位数} \times 2 + C \text{の単位数} \times 1}{\text{標準修得単位数}}$$

4 学力評点の算出において、修得した授業科目から除く所定の科目は、次のとおりとする。
特別研究 I（6単位）及び総合演習（2単位）

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">総合生産科学研究科（博士後期3年の課程）</p>	<p>[総合生産科学専攻]</p> <p>1 第2年次 第1年次末までに標準修得単位数（4単位）を修得した者、又は、修得した授業科目のうち標準修得単位数（4単位）に相当する成績評価上位科目の学力評点の順位が上位2分の1以上の者。ただし、同点者が複数の場合は、該当者全員を含むものとする。</p> <p>2 第3年次 第2年次末までに標準修得単位数（8単位）を修得した者、又は、修得した授業科目のうち標準修得単位数（8単位）に相当する成績評価上位科目の学力評点の順位が上位2分の1以上の者。ただし、同点者が複数の場合は、該当者全員を含むものとする。</p> <p>3 学力評点の算出方法 学力評点の算出方法は、次のとおりとする。なお、学力評点は小数点以下第2位を四捨五入する。</p> <p>第2年次～第3年次</p> $\text{学力評点} = \frac{A \text{以上の単位数} \times 3 + B \text{の単位数} \times 2 + C \text{の単位数} \times 1}{\text{標準修得単位数}}$
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">総合生産科学研究科（博士課程（5年一貫制））</p>	<p>[総合生産科学専攻]</p> <p>1 第2年次 第1年次末までに標準修得単位数（18単位）を修得した者、又は、修得した授業科目から所定の科目を除いた科目のうち、成績評価上位科目（10単位）の学力評点の順位が各コースにおいて上位2分の1以上の者。ただし、同点者が複数の場合は、該当者全員を含むものとする。</p> <p>2 第3年次 第2年次末までに標準修得単位数（30単位）を修得した者、又は、修得した授業科目から所定の科目を除いた科目のうち成績評価上位科目（16単位）の学力評点の順位が上位2分の1以上の者。ただし、同点者が複数の場合は、該当者全員を含むものとする。</p> <p>3 第4年次 第3年次末までに標準修得単位数（34単位）を修得した者、又は、修得した授業科目から所定の科目を除いた科目のうち成績評価上位科目（20単位）の学力評点の順位が上位2分の1以上の者。ただし、同点者が複数の場合は、該当者全員を含むものとする。</p> <p>4 第5年次 第4年次末までに標準修得単位数（38単位）を修得した者、又は、修得した授業科目から所定の科目を除いた科目のうち成績評価上位科目（24単位）の学力評点の順位が上位2分の1以上の者。ただし、同点者が複数の場合は、該当者全員を含むものとする。</p>

5 学力評点の算出方法

学力評点の算出方法は、次のとおりとする。なお、学力評点は小数点以下第2位を四捨五入する。

第2年次～第5年次

$$\text{学力評点} = \frac{\text{A以上の単位数} \times 3 + \text{Bの単位数} \times 2 + \text{Cの単位数} \times 1}{\text{標準修得単位数から所定の科目を除いた単位数}}$$

6 学力評点の算出において、修得した授業科目から除く所定の科目は、次のとおりとする。

(1) 第2年次

特別研究Ⅰ（6単位）及び総合演習（2単位）

(2) 第3年次～第5年次

特別研究Ⅰ（6単位）、特別研究Ⅱ（6単位）及び総合演習（2単位）